

令和6年度作業計画一覧（案）

- 「作業計画」については、令和6年度時点のものであり、順応的管理の考え方に基づき、毎年見直しを行う。
- 開園（令和6年8月）までは、業務管理とするエリアであっても協議会活動においてこれまで実施してきた作業を引き続き行う。
- 未整備のエリア（東側主園路、休憩所周辺等）については、整備が完了するまでは協議会活動においてこれまで実施してきた作業を引き続き行う。

エリア名		現況	基本構想 における 目標植生	作業計画	協議会活動による作業 赤：令和6年度実施予定（■平日●定例） 黒：今後必要な作業等	指定管理業務による作業 黒：仕様書項目 青：要調整項目	課題等
西側 エリア （第1期開園区域）	西A	バックヤード	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・バックヤードの維持管理 ・草刈、剪定等	
	西B	車路	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・駐車場及び車路の維持管理 ・草刈、剪定等	
	西D	樹林及び草地	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・草刈、剪定等	
	西E	草広場	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・草刈、剪定等	
	西F	草広場 （植栽地）	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・樹木の植栽管理	
	西M	敷地境界	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・草刈 ・樹木剪定、危険木、支障木の撤去	
	管理棟	—	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・施設の維持管理	
	主園路	主園路	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・草刈 ・施設の維持管理	
	副園路	副園路	—	業務管理エリア （指定管理業務）	・西側草原園路の草刈【●7月】	・草刈 ・施設の維持管理	
	西H こもればし林	疎林	疎林	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・道路沿い、林床の草刈 ・樹木剪定、危険木、支障木の撤去	道路沿いの草刈り、樹木剪定等の植栽管理については指定管理業務として実施する。それ以外については、維持管理内容や範囲について、指定管理者と公園協議会の役割分担について今後協議が必要。
		二次草原 （チガヤ等）	二次草原 （チガヤ等）	A 作業実施 エリア	・草刈【■6月】 ・外来種駆除（セイバンモロコシ等）【●10月】 ・チガヤ等草原性のイネ科植物の移植	・草刈 ・外来種駆除（セイバンモロコシ等）	
		生物横断管	生物横断管	A 作業実施 エリア	・生物横断管周辺の植生管理	—	
	西I 西の大草原	草原	二次草原	A 作業実施 エリア	・草刈（1回目）【●■4月●5月●6月 ・草刈（2回目）【●●9月●■10月●11月】 ・外来種駆除（セイバンモロコシ等）【■4月、●10月】 ・ケイピンエース【●11月】 ・チガヤ等草原性のイネ科植物の移植	・草刈 ・外来種駆除（セイバンモロコシ等）	
	西J ツツジの丘	ツツジ低木林	ツツジ低木林	A 作業実施 エリア	・ツツジの剪定、林床の雑草抑制（草刈）【●1月■1月】	・草刈	
	西L 草原迷路	草原迷路	草原迷路	A 作業実施 エリア	・草原迷路の手入れ（ネザサの草刈等）【●9月】	—	今後、迷路の存続や、維持管理方法（手入れ、コンテンツの更新）等について検討が必要。
	西G	樹林地	二次草原	A 作業実施 エリア	・西I（西の大草原）として実施。	・草刈 ・外来種駆除（セイバンモロコシ等）	目標植生では樹林地となっているが、貴重種（ウンヌケモドキ）が確認されているエリアでは、目標植生の変更（樹林地から二次草原へ）を検討する。
			樹林地	C ほとんど手をつけないエリア	—	・危険木、支障木の撤去等	
	西C	樹林地	ツツジ低木林	B 作業実施候補 エリア	・ツツジの剪定、林床の雑草抑制（草刈）	・草刈	ツツジ低木林を目指すにあたり、隣接する西Dの斜面地の活用や、惣ヶ池湿地への眺望、隣接する国有林との関係もふまえて検討する必要がある。
			樹林地	C ほとんど手をつけないエリア	—	・危険木、支障木の撤去等	
	西K	樹林地	樹林地	C ほとんど手をつけないエリア	—	・危険木、支障木の撤去等	

令和6年度作業計画一覧（案）

- 「作業計画」については、令和6年度時点のものであり、順応的管理の考え方に基づき、毎年見直しを行う。
- 開園（令和6年8月）までは、業務管理とするエリアであっても協議会活動においてこれまで実施してきた作業を引き続き行う。
- 未整備のエリア（東側主園路、休憩所周辺等）については、整備が完了するまでは協議会活動においてこれまで実施してきた作業を引き続き行う。

エリア名		現況	基本構想 における 目標植生	作業計画	協議会活動による作業 赤：令和6年度実施予定（■平日●定例） 黒：今後必要な作業等	指定管理業務による作業 黒：仕様書項目 青：要調整項目	課題等
東 エ リ ア （ 湿 地 ）	A湿地 段々湿地	湿地	湿地	A 作業実施 エリア	・湿地と周辺の草刈【■12月】 ・貴重種の移植・育成、周辺環境整備等	—	
	B湿地	湿地	湿地	B 作業実施候補 エリア	・草刈 ・泥上げ、周辺環境整備等	—	
	C湿地	湿地	湿地	A 作業実施 エリア	・湿地と周辺の草刈【■12月】 ・貴重種の移植・育成、周辺環境整備等	—	
	D湿地	湿地	湿地	A 作業実施 エリア	・湿地と周辺の草刈【■12月】 ・貴重種の移植・育成、周辺環境整備等	—	
	E湿地	湿地	湿地	B 作業実施候補 エリア	・草刈 ・周辺環境整備等	—	
	F湿地	湿地	湿地	B 作業実施候補 エリア	・草刈 ・周辺環境整備等	—	
	G湿地	湿地	湿地	B 作業実施候補 エリア	・草刈 ・周辺環境整備等	—	
	H湿地 （トンボ池）	湿地	湿地	A 作業実施 エリア	・草刈 ・周辺環境整備等 ・貯水実験場所の補修（必要に応じて）【■7月】	—	
	I湿地	湿地	湿地	B 作業実施候補 エリア	・草刈 ・周辺環境整備等	—	
	J湿地	湿地	湿地	B 作業実施候補 エリア	・草刈 ・周辺環境整備等	—	
東 エ リ ア	東H	四阿周辺の広場	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・施設の維持管理 ・施設周辺の草刈、剪定等	
	東O	トイレ棟周辺	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・施設の維持管理 ・施設周辺の草刈、剪定等	
	東P	隣地境界の草地	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・道路沿いの草刈 ・樹木剪定、危険木、支障木の撤去	
	四阿1	—	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・施設の維持管理 ・施設周辺の除草、剪定等	
	四阿2	—	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・施設の維持管理 ・施設周辺の除草、剪定等	
	トイレ棟	—	—	業務管理エリア （指定管理業務）	—	・施設の維持管理 ・施設周辺の除草、剪定等	

令和6年度作業計画一覧（案）

- 「作業計画」については、令和6年度時点のものであり、順応的管理の考え方にに基づき、毎年見直しを行う。
- 開園（令和6年8月）までは、業務管理とするエリアであっても協議会活動においてこれまで実施してきた作業を引き続き行う。
- 未整備のエリア（東側主園路、休憩所周辺等）については、整備が完了するまでは協議会活動においてこれまで実施してきた作業を引き続き行う。

エリア名		現況	基本構想における目標植生	作業計画	協議会活動による作業 赤：令和6年度実施予定（■平日●定例） 黒：今後必要な作業等	指定管理業務による作業 黒：仕様書項目 青：要調整項目	課題等
東エリア	東B	竹林	竹林	A 作業実施エリア	・ 竹林の整備【●3月●4月】	—	
	東E 信太の広場	草原	草原	A 作業実施エリア	・ 草刈【■11月●12月】 ・ チガヤ等草原性のイネ科植物の移植等	—	
	東G 信太の広場	草原	草原	A 作業実施エリア	・ 草刈【■11月●12月】 ・ チガヤ等草原性のイネ科植物の移植等	—	
	東I	コナラ群落	雑木林・ツツジ低木林	A 作業実施エリア	・ 下草刈り、間伐等【●2月】 ・ ツツジの剪定等	—	
	東J	コナラ群落	雑木林・ツツジ低木林	A 作業実施エリア	・ 下草刈り、間伐等【●2月】 ・ ツツジの剪定等	—	
	東K	草原 （一部樹林地）	草原	A 作業実施エリア	・ 草刈 ・ チガヤ等草原性のイネ科植物の移植等	—	H湿地（トンボ池）周辺での利活用や大野池への眺望の確保などをふまえ、東Lエリアへの範囲の拡大について検討が必要。
	主園路	主園路	—	A 作業実施エリア	・ 大野池沿い園路の草刈り【■5月】 ・ 野草の植え付け【●7月】 ・ 尾根の道の草刈り【■7月】 ・ 谷の道の草刈り【■2月】	・ 園路沿いの草刈 ・ 施設の維持管理	
	副園路	副園路	—	A 作業実施エリア	・ 大野池沿い園路の草刈り【■5月】 ・ スミレの小径【●12月】 ・ 副園路【■3月】	・ 園路沿いの草刈 ・ 施設の維持管理	
	東A	樹林地	草原	C ほとんど手をつけないエリア	・ 草刈 ・ チガヤ等草原性のイネ科植物の移植	・ 樹林の伐採	全域を草原とするか、樹木を一部残すことなどについて、今後検討が必要。
	東C	コナラ群落	コナラ林等落葉広葉樹林	C ほとんど手をつけないエリア	・ 里山林の整備（間伐、下草刈等） ・ ツツジの生育環境の保全（ツツジの剪定、下草刈等）	—	下草刈りや間伐等の定手入れをすることで、雑木林として活用できる可能性がある。
	東D	コナラ群落	コナラ林等落葉広葉樹林	C ほとんど手をつけないエリア	・ 里山林の整備（間伐、下草刈等） ・ ツツジの生育環境の保全（ツツジの剪定、下草刈等）	—	下草刈りや間伐等の定手入れをすることで、雑木林として活用できる可能性がある。
	東F	樹林地	草原	C ほとんど手をつけないエリア	・ 草刈 ・ チガヤ等草原性のイネ科植物の移植	・ 樹林の伐採	野鳥観察のモニタリング調査地点として選定されている（詳細については要確認）ことなどから、草原化する範囲等について検討が必要。
	東L	コナラ群落	ツツジ低木林	C ほとんど手をつけないエリア	・ 下草刈り、間伐等 ・ ツツジの剪定等	—	範囲が広く、林層転換のため必要な伐採などの作業にかかる労力大きい。
	東M	樹林地（アカマツ-モチツツジ群落、コナラ群落）	樹林地	C ほとんど手をつけないエリア	—	—	
	東Q	アラカン群落（一部コナラ林）	落葉広葉樹林	C ほとんど手をつけないエリア	・ 下草刈、間伐等 ・ 高木剪定、下草刈り	・ 湿地C、Dへの日照確保のための除伐	
	東R	アラカン群落、コナラ群落（混在）	照葉樹林	C ほとんど手をつけないエリア	—	—	範囲が広く、林層転換のため必要な伐採などの作業にかかる労力大きい。
	東S	アカマツ林	アカマツ林	C ほとんど手をつけないエリア	・ アカマツ、ヤマザクラ等の育成	・ 枯死木、危険木の除伐	
	東N	農地	—	—	—	—	